

健康につなげる食環境づくり講演会

栄養成分表示を正しく理解し、 健康づくりに生かすために！

平成27年4月に食品表示法が施行され、一般用加工商品に栄養成分表示が義務付けられました。経過措置期間（令和2年3月31日まで）が終了し、令和2年4月から新たな基準に対応した表示が必須となります。

なぜ表示が必要なのか、その表示を私達の日常生活にどのように生かし、日々の健康づくりに役立てるのかを学びます。

開催日時： 令和2年1月27日（月）
14:30～16:15（受付14:00～）

会場： 熊本市総合保健福祉センター
ウェルパルクまもと 1階大会議室

講師： 友寄博子氏
熊本県立大学環境共生学部准教授

【申し込み方法】

申込書（裏面）を記入し、FAXでお申し込みください。

栄養成分表示 1袋（30g）当たり

熱量	122kcal
たんぱく質	0.2g
脂質	1.3g
炭水化物	27.4g
食塩相当量	0.0g



駐車場のご用意はございません。

公共交通機関をご利用されるか、近隣の有料駐車場をご利用いただきご来場ください。

熊本市健康づくり推進課 健康増進班

【電話】 096-361-2145 【FAX】 096-366-1173

【Eメール】 kenkouzukuri@city.kumamoto.lg.jp

健康につなげる食環境づくり講演会

栄養成分表示を正しく理解し、 健康づくりに生かすために！

令和2年1月27日(月)開催

参加申込書

熊本市 健康づくり推進課 健康増進班 行

FAX 096-366-1173

区分 (○印)	食品関連事業者 ・ 施設、団体 ・ 市民		
所属名 施設名	食品関連事業者・施設、団体 の皆様は、ご記入ください []		
参加者1 カナ氏名		電話番号	—
参加者2 カナ氏名		電話番号	—
参加者3 カナ氏名		電話番号	—
参加者4 カナ氏名		電話番号	—

申し訳ありませんが、研修会参加の皆様のご駐車場の用意はございません。
公共交通機関か、近隣の有料駐車場を御利用いただきご来場ください。